

重要事項説明書

本説明書は、保育園キッズハウス（以下「当園」という。）における特定地域型保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項について記したものです。

令和8年4月1日現在

1 設置者

設置者の名称	キッズハウス・サポート・サービス株式会社
代表者氏名	代表取締役 有泉 功（アライズミ イサオ）
所在地	川口市川口1-5-14スカイフロントタワー川口 2F
電話番号	048-225-5334

2 目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	- 当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。 - 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 - 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。 - 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとする。

3 当園の概要

名称		保育園キッズハウス川口園 第1保育室		
所在地		川口市川口1－5－14スカイフロントタワー川口2F		
事業類型		小規模保育事業B型		
電話番号		048－225－5334		
認可年月日		平成27年4月1日		
管理者（園長）氏名		柴崎 賢三（シバサキ ケンゾウ）		
利用定員		19名		
	内訳	0歳児	1歳児	2歳児
		3名	8名	8名
自己評価の概要		実施		

第三者委員の概要		上田 晴美
職員の研修実施状況		1 当園が指定する研修に参加 2 川口市が実施する研修に参加
嘱託医		岩井 壽生
	病院名	いわいクリニック
	電話番号	048-252-4759
歯科医		大村 基守
	病院名	おおむら歯科医院
	電話番号	048-256-4618

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者（園長）	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
保育士	4名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	4名	保育業務の補助
調理員	0名	給食調理業務
事務員	0名	事務全般

※上記職員配置数は変動することがありますが、第7項の保育士及び保育従事者配置基準を上回っております。

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日			月曜日から土曜日まで
開園時間			(月～金曜日)7時30分から19時00まで
			(土曜日)7時00分から18時00分まで
	保育標準時間		7時30分から18時30分まで
	延長保育時間	朝	なし
		夕	月～金曜日：18時30分から19時00分まで 土曜日：なし
	保育短時間		9時00分から17時00分まで
	延長保育時間	朝	月～金曜日：7時30分から9時00分まで 土曜日：7時00分から9：00分まで
		夕	月～金曜日：17時00分から19時00分まで 土曜日：17時00分から18時00分まで

6 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

7 保育士及び保育従事者配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	加配
3 : 1	5 : 1	6 : 1	1名

※上記の配置基準により算出された数の2分の1以上を保育士とする。

8 施設の概要

敷地面積	181.46 m ²
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
建築年次	平成6年2月
建物面積	338 m ²
保育室数及び面積	1室 60.42 m ²
屋外遊戯場	敷地外 本町寿町公園
設備概要	遊戯室、調理室、事務室、トイレ
加入保険	傷害保険、施設賠償責任保険、火災保険

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

10 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとします。

- 1 当園は連携施設園による調理を行うものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含むものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 利用乳幼児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。

1 1 保険

当園は、災害共済（日本スポーツ振興センター）に加入する。

1 2 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断、1年に1回の歯科健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

1 3 利用者負担額

特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担

項目	金額	内容及び負担を求める理由・目的
保育料	川口市が利用者ごとに定める額を支払うものとする。	
共済掛金	年額 315 円	日本スポーツ振興センター共済掛金負担分
入園備品代	実費	通園バックなど購入
スモック・帽子	実費	入所時に全員購入(帽子はクラスカラー)
教材費	実費	クレヨン、自由画帳、はさみ、のり、粘土セットなどの購入費用 (1歳児以上の制作活動に使用するため)
イベント費	随時、実費徴収	遠足等に係る交通費・施設使用料、発表会などの制作材料費

2 延長保育に係る利用者負担

項目	7時30分から9時00分まで 17時00分から18時30分まで	18時30分から 19時00分まで
保育標準時間 (延長料金)	—	0歳児 250円 1・2歳児 200円 (15分単位)
保育短時間 (延長料金)	0歳児 250円 1・2歳児 200円 (15分単位)	0歳児 250円 1・2歳児 200円 (15分単位)

14 緊急時の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

15 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「非常災害マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図ります。

16 個人情報保護

- 1 当園の職員（職員であった者も含む）は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとします。
- 2 転園に際し、転園先での生活や学びへ園滑につなげていけるよう、保育施設等に対して利用乳幼児に関する情報を提供いたします。

17 提供する保育等の内容

当園は、地域型保育事業の特性に留意し、次に掲げる保育等を提供するものとする。

- 1 特定地域型保育
- 2 延長保育

18 利用開始に関する事項

- 1 当園の利用を希望する場合は、当分の間、川口市が定める様式及び方法により、川口市に申し込みを行うものとする。
- 2 利用の申し込みを行った乳児又は幼児（以下「利用申込乳幼児」という。）については、当分の間、川口市が利用調整を行うものとする。
- 3 当園は、利用申込乳幼児の保護者に対し、運営規定の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他の保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文章等を交付して説明を行い、当園の利用開始について当該保護者の同意を得なければならないものとする。

19 利用終了に関する事項

- 1 利用乳幼児が当園の利用を終了しようとする場合は、当分の間、川口市が定める様式及び方法により、川口市に届け出るものとする。

- 2 当園の利用の終了に際しては、利用乳幼児について、小学校における教育又は他の特定教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円満な接続に資するよう、利用児童に係る情報の提供その他の小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関との密接な連携に努めるものとする。

2 0 当園の利用にあたっての留意事項

当園の利用にあたっての留意事項は、次のとおりとする。

- 1 登園時及び降園時は、備え付けのタブレットで保護者が打刻するものとする。
- 2 延長発生は、打刻時間により 15 分単位で課金するものとする。
- 3 欠席する際は、保護者からの電話連絡をもって行うこととする。
- 4 保護者以外のお迎えは、当園の証明書掲示以外は、引き渡しをしないものとする。
- 5 発熱や緊急時に連絡可能な電話番号を明記し、直ぐお迎えに来るものとする。
- 6 感染症時の当園停止等については、厚生労働省の指導に準じて行うものとする。
- 7 警報発令時の登園停止等については、別に定める「非常災害時対応マニュアル」に従って行うものとする。
- 8 登園時は利用乳幼児が屋内に入るまで、保護者の責任において行うこととし、降園時は、屋外に出た時点で、保護者の責任において行うこととする。
- 9 保育料などの支払いは、期限内に指定口座に振込を行うものとする。その際の振込手数料は保護者負担とする。
- 1 0 離乳食初期、強度アレルギーに関しては、保護者持参にて対応する

2 1 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	保育園キッズハウス川口園 第1保育室 事務室内
	窓口開設時間	9時00分から17時00分まで
	担当者氏名	阿部 由香里（アベ ユカリ）
	苦情解決責任者	施設長 柴崎 賢三（シバサキ ケンゾウ）
	受付方法	電話：048-225-5334 メール：info-kawagucti@kidshouse.co.jp
第三者委員		第2ひまわり園 上田 晴美 電話：048-296-0909
川口市	担当課	保育運営課
	所在地	川口市青木2-1-1 川口市役所第二本庁舎3階
	受付時間	8時30分から17時15分まで
	受付方法	電話：048-258-4098（直通番号） メール：083.04502@city.kawaguchi.saitama.jp

2 2 連携施設

連携施設の名称	キッズランド金山町園
連携施設の種類	保育所
連携協力の概要	☒ 保育内容の支援 ☒ 給食に関する支援 ☐ 嘱託医（健康診断） ☐ 園庭の開放 ☒ 合同保育 ☒ 代替保育の提供 ☒ 卒園後の受け皿の設定
連携施設の名称	ふるーる保育園 川口本町
連携施設の種類	保育所
連携協力の概要	☒ 保育内容の支援 ☐ 給食に関する支援 ☐ 嘱託医（健康診断） ☐ 園庭の開放 ☒ 合同保育 ☒ 代替保育の提供 ☒ 卒園後の受け皿の設定
連携施設の名称	松原幼稚園
連携施設の種類	幼稚園
連携協力の概要	☒ 保育内容の支援 ☐ 給食に関する支援 ☐ 嘱託医（健康診断） ☐ 園庭の開放 ☒ 合同保育 ☒ 代替保育の提供 ☒ 卒園後の受け皿の設定

令和 年 月 日

私は、保育園キッズハウス川口園 第1保育室の利用の開始にあたり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

住所_____

氏名_____